

会 議 録

会議の名称	平成30年度第4回天草市総合政策審議会
開催日時	平成30年11月6日(火) 13:30~16:10
開催場所	天草市役所 本庁2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、福本委員、益崎委員、馬場委員、澤田委員、林委員、金子委員
欠席者氏名	井田副会長、中川委員、益田委員
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 第3回天草市総合政策審議会の会議録について 4 議題 (1) 天草市行政経営改革大綱(案)について (2) 第2次天草市総合計画後期基本計画(案)について 5 その他 6 閉会
審 議 内 容	
1 開会(事務局) 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 第3回天草市総合政策審議会の会議録について ○事務局より報告。 4 議題 (1) 天草市行政経営改革大綱(案)について 第1章~第3章 第1節 (会長) 幅広い範囲の中で、まず第1章は全体的な事について。抜けているところがないか。 特に財政に関する事について質問や意見があれば。 (委員) 資料2の6ページの普通交付税の段階的縮減について、合併の時に提示された計画どおりに縮減されているのか、計画よりも緩和されているのか。 (事務局) 支所機能がある広域合併した自治体は優遇があった。 (事務局) 合併前の交付税額は(縮減額が)約206億。2021年度の見込み額は(縮減額が)	

約 204 億円。リーマンショックへの経済対策等で当初予定よりも緩和された。今後は国の財政再建もあるのでどうなるか分からないが。

(会長)

全体の管理精度を上げることが重要なので、本日の審議会で指摘があった事項以外についても事務局で更に修正を。

第3章 第2節

(会長)

この4年間では特に財政的な制約をより意識する必要がある状況である。その点で確認を。その際には、全国共通のことであるが、公共施設の位置づけは課題になる。天草市は2市8町で合併していることによる重複や、施設の物的寿命や社会的寿命の課題などもある。様々な施設は有った方が良いものではあるが、この審議会の役割としては、財政面でのことを検討する必要がある。

(委員)

天草市が生き残るために、コンパクトシティとして取捨選択が必要ではないか。全てに予算を使うのは限界が来る。きちんとしたサービスが継続できるように。

(事務局)

おっしゃるとおり。コンパクトシティを個別の施策として掲げることも考えたが、総合計画の30ページ「拠点とネットワークの形成方針」や58ページ「公共交通による移動利便性の向上」にもコンパクトシティの考え方を分散して取り入れている。定住自立圏構想にも取り組んでいる。改めてコンパクトシティという施策を取り入れるべきかを含めてご意見をいただければ。

(委員)

分かりやすくする為には、「これを実現するために、この取組みをする」と、一つのくくりの中で表現するのも良いのでは。

(事務局)

コンパクトシティの考え方も含めて施設の再配置等を計画していく、と記載できたら。検討する。

(会長)

自治体におけるファシリティマネジメントにおいては、拠点ネットワークやコンパクトシティの発想が無いと、施設の適正配置についても検討しにくい。そういったことがわかる記載が必要であろう。

(委員)

行政財産と普通財産の違いは。

(事務局)

行政財産は行政の目的を持った施設。例えば小学校やコミセンなどの条例に掲載された施設。普通財産は行政の目的が無くなった施設。例えば廃校施設など。

(委員)

売却や貸付けを促進しているのは、普通財産か。

(事務局)

行政財産は売却ができないので、普通財産になったものを売却や貸付けし、市の全体的な財産を減らしていく。

(委員)

地域の方が使っている廃校のグラウンドや体育館について、購入してくれるところがあれば、売却するのか。それとも地域利用が優先か。場所にもよるかと思うが。

(事務局)

普通財産については、まず市で使うか。次に地域で使うか。それが無ければ公募する流れ。昨年に遊休財産等利活用促進条例を制定し、住居形式の財産等については、随時ホームページに掲載し、通常3年以内の無償貸付けし、その後売却している。

(会長)

政策39についてタイトル以外は赤字になっていないが、修正無しなのか。普通財産を売却することが目的ではなく、財政支出を減らすことが目的で、そのための指標が必要では。例えば、必要な施設であれば、施設数が減らなくても地域で管理すれば財政支出は減らせる。修正する予定はあるのか。

(事務局)

委員からも以前ご質問があった事も関連して。現在策定中の個別計画においては、耐用年数を過ぎた建物を単に建替えるのではなく、耐用年数以上の保全や、機能は維持しながら総量を減らす複合化や拠点ネットワーク、これらを目的とした維持管理計画を立てる事で、維持管理費用を削減し財政計画とリンクさせる。もちろん住民からの理解も必要なことだが。

(会長)

施設維持管理に係る予算削減を進めるために指標として管理する必要がある。環境指標として管理しても良いレベルなのではないか。成果指標においても施設の数だけでなく、財政的な指標で実現されているかを管理していく必要がある。

(事務局)

指標としては検討したい。来年度評価を進め、個別計画を策定していく中で、数値が固まるスケジュールなので、まずは「管理運営経費について、今後指標を追加して管理していく」と追記できれば。

(会長)

個別計画群を総合計画と連動させるために、他の専門部会では後期計画の策定にスケジュールを合わせて動いている。これまでに、ある程度は決めてきていて「検討の結果で変わる」なら良いが、「将来、別途策定し」では良くない。間に合わない前提で検討されては後期計画をこのタイミングで策定している意味が無い。今回に反映する検討を。

(委員)

処分する方針が決まった普通財産については、市民にお知らせする取組みには力を入れて欲しい。ホームページには載せて貰っているが、いつのまにか終わっているものが多い。民間から良いアイデアが生まれる可能性もある。

(事務局)

普通財産については、来年度に向けて売却可能な土地を洗い出している。該当するものには積極的に広報紙に掲載等して周知していく。ただし、予定価格には不動産鑑定が必要であり、有効期間が3～6か月間であるため、どの様に周知していくかは検討が必要。

第3章 第3節～第5節

(委員)

大変いびつな職員年齢比率を平準化する為に、建築士以外についても中途採用はしないのか。都市部からの民間企業等経験者の移住者に対し職を提供し、且つ優秀な人材を確保するためにも。

(事務局)

現在は事務職の採用上限を30歳としており、これにより年齢比率の平準化を図っている。有資格者の中途採用についてもあまり年齢上限をあげるといびつさを助長するため、資格の内容や年齢等を総合的に勘案して行う。

(委員)

すでに実行しているとのことなら良かった。是非優秀な人材の確保を。

(委員)

ワークライフバランスについては、公務員と民間とで違う所があるのか。民間としては、行政から率先して見本を示し推進してほしい。

(事務局)

地方公務員法により規定されており、国の人事院規則もしくは民間に準拠することとされている。範囲が広く違うところもあるし、労働基準法と同じところもある。

(委員)

計画に記載されていることが市で可能ならば良い。ワークライフバランスの実現が有給休暇日数だけで判断できるか。自分の時間を使ってでも仕事をしたいと考えている人についても働き方が充実していると言えるのでは。

(事務局)

行政経営改革大綱29ページに記載される3つの項目については、基本的に可能であり、目標として掲げ取り組んでいきたい。フレックスタイムについては、国で既に導入しているが、地方自治体は窓口など直接住民に関わる部分が多いため、導入については慎重に検討が必要。

(会長)

市役所の内部から自主的には設定しにくいテーマなのかもしれないが、時代に合わ

せた働き方改革も重要。審議会からの意見としてあえて言うておくことが必要なテーマかもしれない。また、働き方改革とは「働きやすさ」とともに「働き甲斐」が重要。「働き甲斐」の項目ももっと入れた方が良い。

(事務局)

働き方改革について、全職員に異動希望において働き甲斐のデータ収集している。しかし、働き甲斐の数値が低い場合の対応については、検討が必要と考える。働き甲斐に関する施策については検討する。

(会長)

職員の数や勤務時間が減っていく状況である。そういった状況において、個々の職員の力が重要。自分の成長を意識して、学べる仕組みがあるとか、勤務時間を使い必要な事ことに挑戦できる仕組みがあるとか、民間でも工夫をする時代である。そういうところで、官民で協力して取り組むのも重要。施策計画の指標としても、働き甲斐の数値を見て検討していくのも良いのでは。

(事務局)

指標にした場合、数値の改善するための方策をどうすべきか検討が必要。

(会長)

悪い時にどのように分析するか検討することも大事。職員の能力が上がっているかどうかは見ていくべき項目。そういった指標は必要。

(事務局)

「職員資質の向上」でなく「働き方改革の推進」の項目で見ていくべき内容か。

(会長)

与えられた仕事に対する能力については「職員資質の向上」。しかし、行政職員として自ら必要なことに挑戦し、その能力が向上し、働きがいが高まっていくかについては「働き方改革の推進」の観点。

(事務局)

検討する。

(委員)

公務員の人事評価制度の中で表彰等、認めて褒める制度はあるのか。公務員は批判され減点だけされ、失敗を恐れて思い切り仕事ができないイメージ。能力の向上や働き甲斐を考えると認められ褒められることが必要。

(事務局)

業務改善などの職員提案に対して表彰する制度はあるが、実績はない。人事評価制度について確立していないので、現在取っている数値を来年も取るか分からない部分がある。組織又は個人として提案できる新たなシステムをちょうど立ち上げたところ。その提案の中から表彰に値するものが出てくればと考えている。

(事務局)

人事評価制度において、上司と担当職員が年3回面談する中で、良い実績については褒め、やり甲斐の確保に繋げている。今後は人事評価制度が確立していけば、評価

を給与へ反映させる仕組みも。

(会長)

それらの点について、行政経営改革大綱において記載はしないのか。

(事務局)

29 ページの「人事評価制度の活用」だけでは、分かり難いということか。

(会長)

一般的にやるべきことの記載に見えるが、計画期間の4年間という期間を設定して、具体的にやることを示して、推進することが必要。

(委員)

市や職員がやっている良い事が、市民になかなか伝わっていない。

(会長)

市民に広めてもらう制度が有っても良い。

(委員)

褒める投稿もできれば。

(事務局)

市長への便りでごく希に褒めていただく事もある。その職員が特定できれば市長より褒める事もできる。

(委員)

市職員は3～4年で異動する。スペシャリストよりはゼネラリストというイメージ。特に取組むべき事が有りその為の人材が必要な場合、部署の垣根を越える事ができるのか。

(事務局)

職員のキャリアアップのために定期的に異動させながら、一部スペシャリストの養成にも取り組んでいる。短期的に取り組むべき事が有る場合は、プロジェクトチームとして部署横断的に取組んでおり、数年に渡る場合は「室」という組織により対応している。

第3章 第6節

(会長)

今回、行政サービスの向上と窓口サービスの充実は重要。削減だけではなく、サービス向上にも取り組む。削減することとサービス向上は、いつけんすると相反することと思われがちではあるが、効果的な仕組みづくりで両面に取り組むことが必要。

(委員)

窓口サービスの充実は良いと思う。総合窓口が実現されると市民の満足も得られる。行政が住民に寄り添ってくれている印象。どのように指標の達成状況を図るのか。

(事務局)

本庁の総合窓口においては、手続きの情報を関係部署で共有し、基本的には市民を

移動させない方針で進めている。成果指標について、河浦支所では既にアンケートを取っており、本庁でも取っていききたい。

(委員)

総合案内に良く行くが、親切に対応いただいている。五和支所にいるが窓口の職員はみんな親切。ここ2～3年で大きく変わった。市民は感じていると思う。

(会長)

成果指標で掲げることは対外的に批判も受けやすく怖い部分もあるが、現実には直面し、低いなら低いなりにどのように改善していくか検討することのために必要なものである

(会長)

第6節の行政経営システムの改善について、これまでの調整により良いシステムができてきている。天草市で徐々に挑戦してきた、各専門部会で指標をもとに継続的に改善をすることや、財政・企画・人事と言った各システムを連携させることは、行政ではなかなか出来ないこと。

第1項の1～4において、計画等の統合については書いてあるが、行政システムを連動させることでの効果や更に進めるための課題についても書いてほしい。

(事務局)

前段でも書いたつもりだが、まだ完成ではなく見直しも必要であるということでもあり、原点となることなので、項目の一つとして追加したい。

全般

(委員)

審議会等の統廃合とあるが、現在は全部でいくつあるか。

(事務局)

現在21の審議会がある。8部門に1つずつが理想だが、法で定められた審議会もあるため、どの様に統合できるか。複数の審議会において、委員や資料作成の重複もあるので、統廃合を進めたい。

(委員)

審議会委員の任期の制限はあるのか。多様な人材を活用するため。行政に関わる事で学ぶ事も多い。出来るだけ多くの、特に若い人に参加してほしい。次の人材を推薦するという形で引き継いでいければ。

(事務局)

基本的には審議会毎に更新だが、1人2つまでという内部的な取り決めはあるが。統廃合を進める中で、執行部にも若い人材を育てたいという思いがある。人材選出の方法は検討したい。

(2) 第2次天草市総合計画後期基本計画(案)について

(委員)

資料4 P9の37-1の対応結果に、「地域リーダー候補者の人材育成事業については、前回実施した際の課題等を踏まえてとあるが、どのような課題があったのか。

(事務局)

前回、複数回に渡り日曜日に開催したが、少数であったが、すべての回に参加することが困難な状況であったと伺っている。また、委員のご意見を踏まえて取り組むとのことで伺っている。

(委員)

政策4の施策計画Ⅱの成果指標で第2新卒者の地元就職者数が158人とあり、新規学卒者の地元就職は率となっている。新規学卒者も人数をカッコ書きでもよいので記載した方がわかりやすい。

この人数は、1年間ということによいか。

(事務局)

1年間の人数である。人数については、担当部門へお伝えする。

(委員)

資料4 P17の72-1は、任意団体である区への加入を市民に義務付ける規定は難しいとあるが、熊本では、そのアパートに入居する場合は、区に加入しないとイケないことがある。

近所にアパートがある方は、そのアパートにどんな人が住んでいるのかわからないことは不安であり、町で会っても誰かわからないということは、何かあった時に声をかけることも難しいと思うので、法整備をして区へ加入してもらうのが早いと思った。

災害時などを表に出して取り組めないものかと思った。

(事務局)

任意団体への加入を条例による義務付けは難しいと思われるが、災害に強いまちの形成をテーマとして、地域の方が繋がっていることは、大切なことであると認識している。

いざという時に助け合うためには、区に加入することがとても大切であるという視点で、災害に強いまちをつくりましょうという呼びかけをしていきたい。

(委員)

アパートのオーナーが、そのような考えであれば、多少は解消できるのではないかと思う。アパートのオーナーや不動産の管理者に呼びかけをおこなっていただければと思う。

(事務局)

今、戸別受信機を取り付けている関係から不動産業の方と接しているので、検討したい。

(委員)

区に加入したくても加入の仕方がわからない方がいる。

そのアパートの住民の方は、区自体の存在を知らないし、誰が区長かもわからない。なんで私たちは広報をもらえないのか。という方もいたので、先日、みつばちラジオで、区の加入の方法について情報を発信した。

しかし、市役所に行くには、勇気がいるとか子どもを連れていくのが大変などの意見もある。

そのアパートは誰も加入されていないとのことなので、それはどういうことなのか。区に加入したくないのではなく、私たちはどうやったら情報がもらえるのか、という問い合わせがある。

ホームページを見ればわかりますよと言われたので、それを伝えたが、ホームページを見ただけではなかなかわからない。私も一市民なので、そのような情報がほしいとも言われていた。

認識に差があると思う。

その方々は、防災マップももらっていないし、避難所もわからない。

防災や協働のまちづくりにおいて、区長さんや民生委員さんの役割が、もうひとつ必要ではないかと思った。

(会長)

何らかのことは実施しているが、現実としては、どうしていいのかわからない方がいるということかと思う。

この件に限らず、「〇〇で取り組む」となっているというように、施策計画で取り組むとなっているものは、どうなったか今後もフォローアップを行う前提でよいか。

この場合は、区への加入の仕方がわからないことに対して「取り組む」となっているので、結果としてわかるようになったのか、フォローアップすることとなる。

(事務局)

継続して確認していくことで進めたい。また、区への加入状況は把握しているので、成果指標として伸ばしていくためにどうやっていくか測れると思う。

(委員)

転居の手続きの際に、ゴミカレンダーと併せて市から区の加入について通知をもらったが、区長の住まいがよくわからなかった。

班長を経験して感じたことだが、区長さん次第では、アパートも全部まわり区への加入促進を行ったが、別の区では、入らない人は入らなくてもよいとの話があった。

区長さんによって、対応がまちまちであると感じた。

区長会などで区ごとの加入率は、公表してあるのか。

(事務局)

公表まではされていないと思われる。

(委員)

例えば、区長会などで区への加入状況を区長さんへお知らせして、区の班長さんの

活動の仕方で変わってくるので、加入率がよいところの取り組みを取り入れてもらうことで、加入率も徐々に改善すると思う。

(事務局)

そのような取り組みについても検討していく。

(委員)

同友会の例会で、宝島観光ラインの船が来年の3月16日で松島から本渡までの航路が止まると初めて聞いて驚いた。

三角から松島までは韓国と中国からの方が多い。そこから本渡に渡る人が、50人乗ってれば8人程度しかいない状況であると聞いた。

勿体ないと思った。また、社長は、補助金をもらっていないので、採算がとれない航路はやめるとはっきり言っていた。こうなる前に何か対応できなかったのかとも思った。

観光の移動手段として、航路廃止されることはさみしく感じる。航路廃止後の対応を検討していただきたい。

(事務局)

公共交通となるが航路の場合は、非常に採算性が問われてくる。航路に関しては、熊本新港から本渡の航路も廃止となった経緯もある。これらも含めて良い方策はないか検討は進めている。

先ほどの拠点とネットワークの延長になるかもしれない。航路は、かなりの利用がないと厳しい状況である。

(委員)

松島までは来ているのに、そこから先の本渡には、なぜ来なかったのかは検証が必要と思う。

(会長)

資料4の102と103は、専門部会が機能してきているからこそ、縦割りを無くして横の連携を作ることが必要である。その役割をこの総務企画専門部会又は政策企画課が行った方がよいとのことである。政策40施策計画I「組織の効率化・活性化」で取り組むとなるとそうであるが、具体論がある場合は、こういう形で連携していきますよとか、今のタイミングから詰めていってよいと思う。

資料上はよいが、具体論はすぐやった方がよいので、説明可能であればもう一段やっていただきたい。

例えば、教育部門は、今回出来た部門であるが、組織の縦割りとして「教育委員会の範囲内」となりやすい。例えば、地産地消で食育のことを考えることがあったが、さまざま組織が連携して進めるとそれだけ効果が出やすい。いろいろなことができるだけ繋がるようにやってほしい。壁ができやすくなったと見ることもできるので、その壁を意図的に壊す仕組みに取り組んでほしいとの意図があるものである。

これは、総務企画専門部会の役割であるが、専門部会間の連携について今後どうされるのか。

(事務局)

部門ごとの委員会となるが、評価の指標が上がらない場合は、連携が必要となるので、連携状況の確認を取っていきたい。

その他

(事務局)

意見を踏まえて、12月中パブコメ。議会の意見を踏まえて、1月の審議会で答申をいただくこととしている。

次回の審議会は、1月15日を予定している。

以上